

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく認定申請手数料

1.建築物のエネルギー消費性能向上計画の認定(法第29条)

区分			手数料の額	
種別	評価方法	用途・床面積	認定の審査	変更の審査
住宅	誘導基準	一戸建ての住宅 200㎡未満	38,000円 (6,000円)	19,000円 (3,000円)
		一戸建ての住宅 200㎡以上	43,000円 (6,000円)	22,000円 (3,000円)
		共同住宅等	77,000円 (11,000円)	39,000円 (6,000円)
	誘導仕様基準	一戸建ての住宅 200㎡未満	20,000円 (6,000円)	10,000円 (3,000円)
		一戸建ての住宅 200㎡以上	21,000円 (6,000円)	11,000円 (3,000円)
		共同住宅等	37,000円 (11,000円)	19,000円 (6,000円)
非住宅	標準入力 法・主要室 入力法等		252,000円 (11,000円)	126,000円 (6,000円)
	モデル建物 法		97,000円 (11,000円)	49,000円 (6,000円)

※()内の金額は、市が規則で定める機関において発行された適合証等が申請書に添付された場合の額。

※建築確認申請を合わせて申請する場合は、床面積の区分に応じた建築確認申請手数料の額を加算した額。